

認定運転者講習 令和5年度(2023)予定表

埼玉県A地域・B地域共通



※ 埼玉県A地域(県南中央交通圏)は2.5日間、同B地域(東部・西部・北部・秩父等交通圏)は2日間の講習となります。

4月	
第1回	10(月)・11(火)・12(水)
第2回	24(月)・25(火)・26(水)

5月	
第3回	15(月)・16(火)・17(水)
第4回	29(月)・30(火)・31(水)

6月	
第5回	12(月)・13(火)・14(水)
第6回	26(月)・27(火)・28(水)

7月	
第7回	10(月)・11(火)・12(水)
第8回	24(月)・25(火)・26(水)

8月	
第9回	7(月)・8(火)・9(水)
第10回	21(月)・22(火)・23(水)

9月	
第11回	11(月)・12(火)・13(水)
第12回	25(月)・26(火)・27(水)

10月	
第13回	10(火)・11(水)・12(木)
第14回	23(月)・24(火)・25(水)

11月	
第15回	6(月)・7(火)・8(水)
第16回	27(月)・28(火)・29(水)

12月	
第17回	11(月)・12(火)・13(水)
第18回	25(月)・26(火)・27(水)

1月	
第19回	9(火)・10(水)・11(木)
第20回	22(月)・23(火)・24(水)

2月	
第21回	5(月)・6(火)・7(水)
第22回	19(月)・20(火)・21(水)

3月	
第23回	11(月)・12(火)・13(水)
第24回	25(月)・26(火)・27(水)

☆ 講習は、月曜日からの3日間と、火曜日からの3日間がありますので、ご注意ください。

☆ 受講の申し込みは、準備の都合上、開講日の前週金曜日までをお願いします。都合等により、辞退する場合は必ず連絡して下さい。また、受講者には、筆記用具とメモ用紙等を準備する様、お願いします。

☆ A地区・B地区共通で、1日目に「法令」(午前)と「接遇」(午後)、2日目に「安全」(午前)の講習を行います。2日目の午後、B地区対象の「地理」の講習と理解度を試すための「効果測定試験」を行います。

※ 3日目は、A地区対象の「地理」講習と「試験」を実施。(タクシー業務適正化特別措置法第48条に基づく法定試験(A地区の場合は、試験に合格しなければ登録申請が出来ません。登録等の申請は試験日の翌日からとなります。))

☆ 初日は、午前9時30分から諸注意説明、同45分から講習開始。2・3日目は、同15分から講習開始です。
○ 受講人数によっては、受付に時間を要しますので、早めの来所をお願いします。(午前8時45分頃から受付開始。)(協会には専用駐車場はありません。また、近隣の有料駐車場も少ないので、公共交通機関でお越し下さい。)

☆ 認定講習及び登録関係のお問い合わせは 登録センター TEL: 048-863-1110(平日9時~17時)
FAX: 048-863-6611

まで